

行政視察報告書

令和 7 年 2 月 6 日

長浜市議会議長 高山 亨 様

長浜市議会議員 加納 義之



私が出席した次の行政視察の結果について報告します。

記

1. 視察等名 会派 新しい風 行政視察研修
2. 視察期間 令和7年1月29日(水)～31日(金)
3. 視察場所及び目的
 - ①青森県青森市
「青森市民病院の地域医療再編の検討等について」
 - ②青森県弘前市
「農山漁村の地域経営について」
 - ③青森県十和田市
「上十三まるとネットについて」

4. 調査内容感想等

・①視察の目的

- ・ 地域医療再編へ向けた取組概要について。
- ・ 共同経営・統合新病院整備に係る基本的事項の見直しについて。
- ・ 医師や看護師等の医療従事者の確保について
意見交換をする。

・①視察の内容

- ・ 青森県立中央病院と青森市民病院との統合の経緯について意見交換を行った。両病院は、地域において急性期医療や政策医療の基幹的役割を担っていますが、両病院において医師をはじめとした医療従事者を十分に確保していくことが難しい。

長 浜 市 議 会

か、施設の老朽化・狭隘化、経営基盤の強化、新興感染症対策への対応など多くの課題を抱えてこられた。このような状況下で、青森地域保健医療圏の医療を守り、将来的に持続可能な医療体制を確保していくため、青森圏域の中核病院である青森市民病院と同じ圏域の基幹病院である青森県立中央病院との両病院の将来のあり方について、共に検討を進めて行く必要があるとの共通認識から、県とともに外部有識者で構成する「県立中央病院と青森市民病院のあり方検討協議会」を共同で設置され、青森県と青森市が「共同経営の上、統合病院を新築整備することが最も望ましい」との結論に至った。共同経営・総合新病院の設立に至るまでの諸課題を視察させていただいた。

・①行政視察の結果を本市にどのように反映させるか

・今回の青森市の経営統合の理由は、長浜市とほぼ同じ内容である。但し今回の青森市の事例は、同じような規模の公立病院どうしの医療再編・経営統合あるために本市とは違うところがある。両公立病院の共同経営なので、病院統合の決定は早い。ただ同じような規模・内容の地域の基幹病院ということで、統合の新病院ができるまでの課題や議論は、本市にも同じように存在すると思うので、意見交換した内容や詳細を今後、本市の医療再編や経営の一体化の参考にしていきたいと思う。詳細等はこの書面では書ききれないので省略させていただきます。

・②視察の目的

・ひろさき農業統合支援協議会について

・地域貢献型マネジメント定着事業について

・地域貢献型経営体レベルアップ推進事業について

・②視察の内容

・弘前市における農業の位置づけは、市内総生産額に占める第一次産業の割合は4%で全極の4倍。市内就業人口に占める第一次産業の割合は全国の約4.3倍と全国的に見ても第一次産業の占める割合が大きい自治体である。第二次・第三次産業においても、りんご関連産業が多く存在し、第一次産業が地域の基幹産業となっていることから、第一次産業の維持・発展が地域振興に欠かせない状況である。しかしながら高齢化・後継者不足や担い手の育成・確保にむけた新規就農者の育成・確保の取組や新規参入希望者等に対するサポート体制の構築（農業里親研修事業）、農地取得の円滑化（園地継承円滑化システム）また、令和5年度・令和6年度の取組（新規就農者等コミュニティ構築事業）等について視察を行う。

・②行政視察の結果を本市にどのように反映させるか

・新規就農者関係では、就農準備で営農大学校等の研修を受ける就農希望者に対し収納準備資金（国）を交付。また、農業里親研修事業として里親農家が非農家出身等の就農希望者を受け入れ、実践的な技術指導や地域定着に向けた取組を支援していく。就農希望者等住宅確保事業では、里親実践研修を受講する就農希望者等の住宅費を支援。これにより他府県からの移住をしやすくなる。就農後も国の雇用就農資金、経営開始資金等で支援。農作業省力化・効率化対策事業を行い、農業経営の

改善・発展を目指す新規就農者等に対し、補助率、上限額を嵩上げて優先枠を設けて、農業機械導入、集出荷環境整備、農業用ハウス整備に対し支援を行っている。就農準備から就農後の支援により新規就農者が増えていくのは、大変参考になる。また、補助労働力関係でも、初心者向けりんご研修会、無料職業紹介事業、農福連携の取組、農業労働力雇用環境整備事業など、りんご農家に限らず本市でも他の農業新規就農者の支援として参考にしていきたいと思う。

・③視察の目的

- ・地域医療再編（地域医療連携推進法人）へ向けての取組概要について
- ・「あおもりメディカルネット」の活用内容について
- ・地域医療連携推進法人での経営について
- ・医師や看護師等の医療従事者の確保について
- ・経営形態の今後の方向性について

・③視察の内容

・地域医療再編（地域医療連携推進法人）へ向けての今日に至るまでの経緯は、急速に進む人口減少等を背景として急性期病床の過剰、回復期病床の不足、医師の不足、患者の減少など地域医療の課題が徐々に進行してきて、各々の病院の対応による持続的かつ効率的な医療の確保と病院経営が困難になった。この課題に対し、地域医療の危機感を共有した十和田市立中央病院と三沢市立三沢病院は、持続的かつ効率的な地域医療の確保と病院経営を図るとともに、将来にわたる地域医療の在り方や課

題に対して両院が連携して取組むことが必要と考え当該地域医療連携推進法人の設立に至りその後、公立七戸病院、公立野辺地病院、社団良風会ちびき病院が参加し現在、4自治体病院と1民間病院の計5病院が参加する団体となっている。この団体の経営、運営の内容や取組内容、効果について視察した。

・③行政視察の結果を本市にどのように反映させるか

・この十和田市の地域医療連携推進法人の事例は、十和田市、三沢市、七戸、野辺地の近隣自治体での団体である。域医療連携推進法人設立の理由は、当然本市と同じような現状の中での選択である。しかしながら本市の場合は、長浜市内だけでの医療再編でもありまた、市立長浜病院、長浜赤十字病院とは、場所も近くにあり同規模の病院のため地域医療連携推進法人「上十三まるとネット」のように進んでいくことは大変困難であると思われる。しかしながら、取組のなかで患者の相互診療体制の構築、薬品の地域フォーミュラリーの展開、医療機器の有効的な運用、災害時における病院間の連携協力の促進、がん対策の推進、職員の人材交流、職員の資質向上に関する共同研修及び人材育成、介護事業その他地域包括ケアの推進などは、今後の本市の病院再編には大変参考になると思う。